

2025年度第3回愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時

2026年2月6日（金）午前10時30分から午前11時55分まで

2 場所

愛知県庁三の丸庁舎 地下1階 B101 会議室

3 出席者

委員4名、専門委員3名（うちオンライン参加委員1名、専門委員2名）

説明のため出席した者12名

4 会議の概要

（1）開会

ア 会議開催の定足数について

定足数を満たしていることが確認された。

イ あいさつ

関資源循環推進課長

高橋部会長

ウ 傍聴人について

傍聴人1名

エ 会議録の署名について

高橋部会長が、谷川委員及び小林委員を会議録署名人に指名した。

（2）議事

ア 審議事項

次期愛知県廃棄物処理計画の策定について

イ 報告事項

廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の改正について

事務局から資料説明し、別記のとおり質疑応答が行われた。

（3）閉会

1 議事

(1) 審議事項

次期愛知県廃棄物処理計画の策定について

- ・資料1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項の規定に基づく廃棄物処理計画の策定について（諮問）
 - ・資料2 廃棄物処理計画の策定について
 - ・資料3 産業廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（2023年度）
 - ・資料4 一般廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（2023年度）
 - ・資料5 食品ロスの現況及び目標の達成状況
 - ・資料6 愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況
 - ・資料7 あいちサーキュラーエコノミー推進プランに基づく施策の進捗状況
- について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

<質疑応答>

【谷川委員】

私からは2点。1点目は、産廃、一廃とも数値目標を立てて、どうなっているのかを数値化したのはとても大事であり、特に産廃は、出口側の循環利用率と最終処分量を達成できていないことが分かったことが非常に大事である。

あとどこがどれぐらい達成できていなくて、どうしたら達成できるかをご検討いただければと思う。

特に愛知県の特徴でもあるが、産業が非常に強いので、産廃の量は、一廃と比べてもかなり多い。今回、出口側の循環利用率及び最終処分量の目標値が達成できなかったのは、どういう循環産業に力を入れるべきなのかということ、考えるきっかけになると思う。愛知県でうまくいけば、これは全国展開できる話になるため、全国に向けて新しいビジネスの創出が波及されると思っている。実際にそうなっている企業さんもたくさんいらっしゃるの、このことに力を入れて、具体案にしていいただければと思う。

もう一点は、リサイクル、特にサーキュラーエコノミーは非常に重要な施策で、国の方もかなり力を入れて進めているところである。出口側だけでなく、上流側へいかに波及させるのかが、サーキュラーエコノミーの一丁目一番地、やはり最初に来るべきところである。究極の目標的には、廃棄物の発生量を抑制しつつ、天然資源の投入量を減らしていく。更に、リサイクルを増やしていくことで、最終処分量はかなり減らしていくことができ、かつ、それで経済がしっかりと回っていけば、パーフェクトである。これを次の目標の中に入れていくことが、新しい計画の中で必要かと思っている。

そのためにも、この部会についてである。環境審議会の中では、廃棄物部会において、廃棄物の規制に加えてサーキュラーエコノミーやリサイクルも扱うということになっている。さらに上流側に、経済にも波及させるような形で、どのようにサーキュラーエコノミーを回していくのかを考えようとしたときには、やはり今の部会の立て付けでは、受け止めら

れるところがないと思っている。上流側も下流側も見れるような循環部会みたいなところがないことには、愛知県の目標を総合的に達成させていくということが、なかなか難しいと思う。

国の方でも随分前に、中環審の下の廃棄物部会が廃棄物リサイクル部会に変わり、更に、循環型社会部会に変わっている。そして、循環型社会部会の下に色々な規制を扱う小委員会というのができ、目標達成、物質フローの目標などを決めるところがあるという立て付けである。愛知県が、そこまでの規模感でやらなくてもよいと思うが、そういう立て付けがあれば、愛知県全体の上流から下流まで通した計画が立てやすくなり、そこで施策を打ちやすくなるということもあるので、このあたりが新しく計画を立てる時の、大事なポイントかと思っている。

【事務局】

委員ご指摘のとおり、産業廃棄物について、どこが増えたかを見ていくことが大切と認識している。一方、先ほどの説明のとおり、最終処分量が増えた理由が、経済情勢の中、燃やすと灰がたくさん出る石炭を民間企業が使わなければならなかったことは、私どもでは対応できない部分もあるが、状況についてはきちんと把握していきたいと考えている。

また、資源循環全体ということで、昨年度の環境審議会において、審議会の運営規定を改正し「廃棄物の処理にかかる重要事項に関すること」という所掌に、「資源循環の推進にかかる」ということを追加させていただいた。委員の思いには届いてないかもしれないが、同じ方向を向いていると考えており、そういったことも留意しながら、着実に進めていきたいと考えている。

【小林委員】

まず、一般廃棄物、産業廃棄物は、分けて考える必要があると思う。

一般廃棄物は、各自治体、市町村が大変努力されていて、着実に下がってきていることは、私も一部関係しており、非常に実感しているところであり、数字にも表れていると思う。一方で産業廃棄物に関しては、横ばい状態ということで、量としては減っていないことは事実である。例えば、循環利用率を上げていくことに関して、産廃では、減量化は非常に重要なプロセスであるが、減量化量を減らせば、資源化量も増える。ちょっと違う考えかもしれないが、焼却処理しなくていいものまで焼却しているといったことがあるのではないかと。最終処分量については、横ばいで、変わっていないと思う。循環利用率を上げるためには、燃やさず、資源化量に回していくような取組を打ち出してもいいのではないかとと思う。

2点目として、事業系一般廃棄物は横ばい、あるいは少し増えているという状況があると思う。例えばスーパーマーケット、コンビニエンスストア、レストランなどは、正直、私が関わっているところも含め、事業系一般廃棄物を減らすという努力があまり熱心に伝わってこないという状況がある。商工会議所の方に協力をお願いしても、なかなか苦しいということが言われている。家庭では頑張っているが、事業系の一般廃棄物が減らないということは現状としてあるので、もう少し注目してみるとよいと思っている。

3点目として、食品ロスについては、だいたい家庭系と事業系で半々ぐらいの発生量だと思うが、家庭系を減らすのに、例えばカット野菜を買うと、家庭はよいが、一方で事業系の方でその分出てしまう。カット野菜を作ると、流通するまでに、だいたい半分ぐらい減ってしまう。難しい話であるが、事業系は集約できて、それを後で活用できるということがあるが、家庭系はクリーンセンターに行けば、焼却するしかない。方向としては間違っていないと思うが、総じて言えば、事業系の方も頑張ってもらわなければならないかと考えている。食品ロスの中でもリサイクルできる量があるので、それを差し引いて、食品ロスという統計を出すといったことを考えれば、背中を押すような施策というのが考えられるのではないかと感じている。

最後の4点目として、これは頭の痛い話だが、プラスチックごみの減量が重要な課題になっているが、例えば、家庭では、プラスチックで食品や衣料などが包装されており、プラスチックが入っていないものを買うのもなかなか難しいところがある。消費者は受け身であるため、減らそうと思っても減らせないというのは、日常の生活でよく感じる場所である。そのため、事業者の取組を強化していくしかないのではと思う。呼びかけるだけではなく、どこか目立ったケーススタディを作って、取り組んでいただけるようなことに舵を切ってもいいと思う。特に地元のスーパーマーケットとかをうまく活用しながら考えていくという方向をぜひ促していただくといいと思う。ここ4、5年でも大きく商品のあり方とか、技術も変わってきている中で、少しずつ発想を転換しながら、データも見せ方を少しずつ変えながら、例えば、県民一人当たりのごみの排出量は資源量を除くと600gと言っているが、事業系を除くとだいたい国全体で480gぐらいだったと思う。そのため、事業系と家庭系と分けて、最初に統計を見せるとか、特に、資料4の1ページ目に一般廃棄物の処理の概要とあり、その下に一人当たり処理しなければならないごみの量は677gと書いてあるが、これは事業系の一般廃棄物も含んだ値である。そうすると、どっちが頑張ったのかはよく分からない。例えば、家庭系のごみの量は何グラムと、こちらはよく下がっているが、事業系は下がってないというようなことを、明記するとよいと思う。ただし、景気が良くなると、ごみが増えるので、いいのか悪いのかよく分からないところもあるが、工夫することを促すためにも、もう一步踏み込んだ姿を冒頭に見せるといいかと思って拝見した。

【高橋部会長】

まだ、発言もあるかと思うが、進行時間の関係があるため、審議は以上とさせていただきます。本日は、原案作成に向けた審議であるが、事務局から何かあるか。

【事務局】

本日のご意見を踏まえて、骨子を作成し、お示したいと考えている。何かお気づきの点等があればメール等で構わないためご連絡をお願いします。

(2) 報告事項

廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の改正について

- ・資料8 廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の改正について
について、事務局から説明を行った。

<質疑応答>

なし